

# 第4章 工業振興戦略

## 1 ものづくり人材の確保と育成

- ◎若者の地元定着の促進と県外在住地元出身者を含めた人材の確保を図るため、企業と学生・社会人の交流の場を設けるとともに企業の就業体験研修事業などの取り組みを進め、企業の円滑な人材確保を支援します。
- ◎地域企業が求める人づくりを推進するため、企業ニーズを把握しながら技術・技能習得を目指した研修事業に取り組み、企業の技術力向上を支援します。また、次代を担う小中学生から企業経験者まで各ステージでの人づくりを行うため、関係機関と連携した体系的な人材育成事業に取り組みます。

### ものづくり人材の確保

- 企業と学生・社会人等の交流の場を設けるため、関係機関と連携を図りながら就職ガイダンス・企業説明会や企業情報交換会などを実施するとともに、地域企業の雇用情報などを発信するため無料職業紹介所、ジョブカフェ、パートバンク※事業などを推進します。
- 新規卒業者の地元就職を促進するため、企業等において学生の研修を受け入れるインターンシップ(就業体験)、実務教育や仕事を体験する職場研修など、学生と地域企業との交流を促進します。また、地域企業の求人活動を支援するとともに教育機関等との交流を促進します。
- 学生のみならず地域住民も含めた、ものづくり産業へのイメージアップを図る機会を拡充します。



※パートバンク パートで働きたい人に対し、情報の提供、職業相談、職業紹介などのサービスを総合的に行うために設置されているハローワークの優先機関。

### ものづくり人材の育成

- 技術・技能習得を目指した研修事業に取り組むため、一関高専をはじめ理工系高等教育機関や産業支援機関などと連携を図りながら、企業ニーズの高い組み込みソフト・品質管理・分析技術・3次元CADなどの研修を実施し、地域企業の人材育成事業に取り組みます。また、技能・技術検定の取得を目指した研修事業の実施を支援します。
- 職業能力開発機関などとの連携を図り、企業において行う社会人教育や職業能力開発への支援を行うとともに、一関高専が実施する実践工学塾や公開講座を支援します。
- 高等教育機関の充実を図るため、関係機関と連携しながら一関高専専攻科の充実に向け検討を行います。

### 次代を担う人材の育成と企業経験者の活用

- 次代を担う人材を育成するため、小中学生などを対象とした「ものづくり科学」を体験する子供ものづくり科学教室などを開催するとともに、少年少女発明クラブの活動を支援します。
- 「中学生の社会体験学習事業」や「キャリア教育※・小中高地域ぐるみ推進事業」の実施など、教育委員会等と連携したキャリア教育の充実を図ります。
- 高齢者も含めた企業経験者などを、若者の地元定着や地域企業の技術力向上等を図るための人材として活用します。

### 体系的な人材育成事業の推進

- 体系的な人材育成事業に取り組むため、関係機関との連携を図り、情報の一元化に取り組むとともに、企業ニーズにあった人材育成事業の実施と各世代のステージにおける人づくりを推進します。

※キャリア教育 キャリアは職業生活のこと。望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

## 2 地域企業の技術力・経営力強化

◎地域企業の技術力を強化するため、技術開発・共同研究・高品質化への取り組みを支援します。  
また、経営力を強化するため、新事業展開・経営革新・起業化や新産業創出を支援します。

### 技術開発、共同研究

- 技術開発や共同研究を支援するため、国・県等の助成事業や新製品・新技術開発補助制度の積極的な活用を促進するとともに、補助制度の充実を図ります。また、貸し研究室を整備し産学連携による共同研究を支援します。
- 研究機関や産業支援機関と連携を図り、専門家による技術指導や技術改善等を支援します。

### 高品質化への取り組み支援

- 高品質化への取り組みを支援するため、県南技研、一関高専等との連携を図り、技術講習等の開催による品質管理・分析技術などの技術・技能習得を支援するとともに、技術相談等の体制強化を支援します。
- 高品質化への支援体制を強化するため、県南技研の試験・分析機器の充実を支援するとともに、技術員によるサポート体制の強化を支援します。

### 新事業展開・経営革新

- 企業の経営革新を支援するため、商工会議所等の関係機関と連携を図りながら、専門家の派遣による診断・指導、資金融資制度や助成制度などの活用を促進します。
- 経営環境の変化や急速な技術革新に対応するため、企業の経営者や幹部等を対象とした各種講習会などの啓発事業を支援します。
- 新事業展開を支援するため、貸し研究室や貸し工場の利用を支援するとともに、新たな貸し工場の整備について検討を行います。
- 金融機関等と連携を図り、新技術の導入や新分野への展開を行う際の融資制度の充実に努めるとともに、地域内での、2次展開や事業拡大等に対する優遇制度を検討します。
- 成長産業への参入を促進するため、コーディネート活動を支援するとともに、地域企業の製品の販売促進や取引支援のための展示会や見本市の開催などに支援を行います。

## 起業化と新産業創出の支援

- 起業化を促進するため、関係機関と連携して指導・相談体制を充実します。また、地域内外の異業種交流をはじめとする企業交流を活発にし、起業創出の芽を育て伸ばしていくとともに、新しい仕事に挑戦する起業家を支援します。
- 新産業の創出を支援するため、情報、環境、エネルギー産業などの育成を支援します。
- 起業や新産業創出支援のため、貸し研究室を整備するとともに、貸し工場などの利用促進を図ります。

## 地域が一体となった工業振興体制の確立

- 企業の技術力・経営力強化を図るため、企業、教育・研究機関、産業支援機関、商工会議所、行政等が一体となった支援体制を確立し、施策を展開するとともに情報の一元化を図ります。
- 取引支援など地域企業への総合的な支援活動を実施するため、産業支援機関への専任職員を配置します。
- 産業支援機関等と連携を図りながら、地域企業の技術力・経営力強化に向けたフォローアップ体制の充実を図ります。



## 3 課題解決型ネットワークの構築

◎課題解決型ネットワークを構築するため、既存ネットワーク組織との連携を促進するとともに、今後の経済活動を見据えた広域的なネットワークづくりを支援します。また、地域企業の有機的連携を図るため、企業相互の情報交換を促進し、地域メリットの創出に取り組みます。

### 課題解決に向けた産学官連携の推進

- 人材育成など諸課題について、産学官各々の有する知恵やノウハウなどを組み合わせ、課題解決に向けて協議できる場やネットワークの構築について検討を行うとともに、課題に関連する県内外の研究機関・産業支援機関などとのネットワーク構築についても検討を行います。
- 既存ネットワーク組織の連携を促進するため、企業情報交換会や産学官交流会の開催などによりネットワーク組織相互の交流と連携に取り組みます。
- 工業集積が進む北上川流域と広域仙台地域、さらに沿岸地域との結節点であり、この優位性を生かしたネットワークづくりを進め企業活動の展開を支援します。

### 地域企業の連携促進

- 企業相互の情報交換を促進するため、企業情報交換会などを開催し、受発注をはじめとする共通課題の解決に取り組む連携の機会を設けます。また、地域企業の製品・技術の積極的なPRを行い、市内外への理解を広めます。
- 原材料の共同購入や産業廃棄物の処理などの課題解決に向けた企業連携に対し支援します。

### 産業支援機関等の充実強化

- ネットワーク組織や地域企業の連携を促進するため、産業支援機関等の機能充実を支援します。
- 地域企業の諸課題解決に向けて、フォローアップの地域担当制を継続しながら、訪問活動等を充実し、ワンストップサービス※の体制を強化するとともに、産業支援機関や本市職員の資質の向上に努めます。

※ワンストップサービス 一度の手続きで、必要とする手続きや作業を全て済ませられるようになっているサービスのこと。

## 4 企業誘致の推進

◎本市の持つ優位性を発揮し企業誘致を推進するため、誘致活動を強化するとともに、将来を見通した誘致活動を展開します。また、多様な企業ニーズに対応しながら優遇制度の充実を図り、事業展開を促進します。

### 企業誘致活動の強化

- 企業誘致活動を強化するため、企業誘致体制の充実を図り、本市の持つ優位性を発揮しながら、地域企業・研究機関・産業支援機関等のネットワークを活用した多様な誘致活動に取り組みます。また、本市の立地条件や優遇制度などを広く情報発信するとともに、説明会を開催するなどにより誘致活動を展開します。
- 誘致活動に当たっては、ワンストップサービスの体制を強化します。また、立地後の支援については、人材確保・育成、技術の高度化、地域連携など地域企業としての総合的なフォローアップ体制の充実を図ります。
- 民間企業経験者の幅広いネットワークや知識・経験を生かした、企業誘致活動に取り組みます。

### 将来性を見通した企業誘致の推進

- (仮称)一関研究開発工業団地の整備が進むなかで、将来を見通した誘致活動を展開するため、「研究開発部門」を有する企業や機関の誘致を目指しながら、地域の特性である「電気・電子・機械・食品部門」、成長産業である「自動車関連・半導体関連部門」、時代の潮流である「環境・エネルギー・情報部門」を重点とした企業誘致に取り組みます。

### 優遇制度の充実

- 企業誘致を促進するため、現在の企業立地促進奨励事業費補助金、企業立地促進資金利子補給補助金などの優遇制度について、社会経済や他地域の動向を踏まえながら制度の拡充を行います。

### 多様な企業ニーズへの対応

- 企業の多様なニーズに対応するため、工業団地の土地リース制度の拡充を行うとともに、空き工場・空き倉庫などの物件情報を把握し、所有者の協力を得ながら情報提供を行います。
- 地域内での事業展開を促進するため、2次展開や事業拡大の場合での優遇制度等を検討します。

### 地域との調和

- 企業を誘導すべき地域について定め、周辺の土地利用など地域との調和に配慮して参ります。

## 5 工業を支える環境（基盤）の整備

- ◎企業が立地しやすい環境整備をすすめるため、工業団地の整備に取り組むとともに企業ニーズにあった工業団地等の整備を検討します。
- ◎企業が活動しやすい環境を整備し、勤労者が生活しやすい環境を整備するため、道路・情報網・住環境等の整備を推進します。

### 工業団地の整備

- 研究開発工業団地の早期整備に取り組むとともに、企業の立地動向を見極めながら、企業ニーズにあった新たな工業団地の整備についても検討を行います。

### 工業団地等のインフラ整備

- 工業団地周辺のアクセス道路を整備するとともに、案内標識などの設置も行います。また、工業団地等への工業用水の確保について検討を行います。

### 企業活動を円滑にするための環境整備

- 広域幹線道路等の整備を促進するとともに、高速通信網について関係機関へエリア拡大などを働きかけます。

### 勤労者が生活しやすい環境の整備

- 住宅・上下水道等を整備するとともに、医療・子育て支援体制を充実するとともに都市・商業サービス機能の充実を促進します。